会員規約

ピラティススタジオ kikini 仙台店

第1条（適用）

1. 本規約は、株式会社CS（以下「当社」）が運営するピラティススタジオ「kikini」（以下「当スタジオ」）の利用条件を定めるものです。
2. 当スタジオの会員（以下「会員」）は、本規約に同意のうえ、当スタジオを利用するものとします。
3. 当社が当スタジオ内またはウェブサイト上で別途定める規則、注意事項および案内は、本規約の一部を構成します。

第2条（運営主体）

当スタジオの運営主体は、株式会社CSです。事業者に関する事項は「特定商取引法に基づく表記」に掲げるとおりです。

第3条（目的）

当スタジオは、マシンピラティスの指導および施設の提供を目的とします。当スタジオは医療機関ではなく、疾病の治療、診断または予防を目的とする施設ではありません。

第4条（会員資格）

会員となることができるのは、次の各号のすべてを満たす方に限ります。

1. 満18歳以上であること。満18歳未満の方は、親権者の同意書をご提出いただきます。
2. 当スタジオの利用が可能な健康状態であること。医師から運動を制限されている場合は、事前に医師の許可を得ていること。
3. 他人に感染するおそれのある疾病にかかっていないこと。
4. 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
5. 過去に当社から会員資格を取り消されていないこと。
6. 本規約に同意していること。

第5条（入会手続）

1. 入会を希望する方は、当スタジオの体験レッスンを受講したうえで、当社所定の方法により申し込むものとします。
2. 入会にあたり、当社所定の申込内容の登録および健康状態に関する申告（問診）を行っていただきます。
3. 当社が申込みを承諾し、入会金および初回の月会費のお支払いが確認できた時点で、会員契約が成立するものとします。
4. 当社は、第4条の要件を満たさない場合その他相当の理由がある場合、申込みを承諾しないことがあります。

第6条（会員証および会員情報）

1. 会員は、当社が指定する会員システムのマイページを通じて、予約その他の手続を行うものとします。
2. 会員は、マイページのIDおよびパスワードを自己の責任で管理するものとし、第三者に貸与または譲渡してはなりません。
3. 会員は、登録事項に変更があった場合、速やかに当社に届け出るものとします。届出がないことにより生じた不到達等について、当社は責任を負いません。

第7条（会員資格の一身専属）

会員資格は会員本人に限り有効であり、第三者に譲渡、貸与または相続させることはできません。

第8条（入会金）

1. 入会金は**10,000円（税込）**とし、入会時にお支払いいただきます。
2. 体験レッスンを受講された方が、体験当日にご入会される場合、入会金はいただきません。
3. お支払いいただいた入会金は、理由のいかんを問わず返還しません。
4. 年会費はいただきません。

第9条（月会費および支払方法）

1. 月会費の額は、会員が選択したコースに応じ、当社が別に定める額とします。金額は当スタジオのウェブサイトに掲示します。
2. 月会費は、当社が指定する決済代行サービスを通じたクレジットカード決済によりお支払いいただきます。
3. **月会費は、毎月20日に翌月分を自動的に決済します。**初回ご契約時は、ご契約手続き時に決済します。ご契約日によっては、当月分と翌月分を合わせて2か月分の決済となる場合があります。
4. 月の途中で入会または退会した場合であっても、**月会費の日割計算は行いません。**
5. 会員がクレジットカードを変更した場合、速やかに所定の変更手続を行うものとします。変更手続がない場合でも、月会費の支払義務は消滅しません。
6. 決済ができなかった場合、当社は会員に対し、当社所定の方法により支払いを求めることができます。この場合、当社は支払いが確認できるまでの間、当スタジオの利用をお断りすることがあります。
7. 月会費の支払いが2か月分以上遅滞し、当社が相当の期間を定めて催告してもなお支払いがない場合、当社は会員資格を取り消すことができます。この場合において

も、会員は未払分の支払義務を免れません。

第10条（会員資格の自動更新）

会員資格は、第12条に定める退会の手続が完了するまで、月ごとに自動的に更新されるものとします。

第11条（コースの変更）

1. コースの変更を希望する会員は、**変更を希望する月の前月10日までに**、当スタジオ店頭にて手続を行うものとします。電話、メールおよびマイページでの変更手続は受け付けません。
2. 前項の手続が完了した場合、変更後のコースは翌月1日から適用されます。
3. **10日を過ぎた場合、変更は翌々月からの適用となります。**

第12条（退会）

1. 退会を希望する会員は、**当スタジオ店頭にて**当社所定の方法により退会の手続を行うものとします。電話、メールおよびマイページでの退会手続は受け付けません。
2. **毎月10日までに手続が完了した場合、当月末日をもって退会となります。11日以降に手続が完了した場合、翌月末日をもって退会となります。**
3. 退会月の月会費は、月の途中に退会の効力が生じる場合であっても、全額をお支払いいただきます。
4. お支払い済みの月会費および入会金は返還しません。
5. 会員が死亡した場合、会員資格は当然に消滅します。この場合、相続人その他当社が認める方から当社所定の届出をいただくことにより、退会手続を行うものとします。

第13条（休会）

当スタジオに休会の制度はありません。

第14条（予約）

1. 当スタジオは完全予約制です。会員は、マイページその他当社所定の方法により予約を行うものとします。
2. **予約は、レッスン開始時刻の1時間前までに**行うものとします。
3. 同時に予約できる回数その他の予約に関する取扱いは、コースに応じて当社が別に定めます。

第15条（予約の変更およびキャンセル）

1. 予約の変更およびキャンセルは、**レッスン開始時刻の1時間前まで**に、マイページその他当社所定の方法により行うものとします。体験レッスンについても同様とします。
2. 前項の期限を過ぎたキャンセルおよび無断欠席の場合、当該レッスン1回分を消化したものとみなします。
3. 当社は、天災、設備の故障、インストラクターの急病その他やむを得ない事由により、レッスンを中止または変更することがあります。この場合、当社は代替のレッスンをご案内するよう努めます。

第16条（施設の利用）

1. 会員は、当スタジオの営業時間内に限り、施設を利用できます。営業時間および休業日は、店舗ごとにウェブサイトに掲示します。
2. 会員は、運動に適した服装および靴下を着用するものとします。
3. 当社は、施設の保守点検、設備の入替え、年末年始その他の事由により、臨時に休業することがあります。

第17条（健康管理および安全）

1. 会員は、自己の健康状態を自己の責任において管理し、体調に不安がある場合はレッスンを受講しないものとします。
2. 会員は、妊娠中である場合、持病がある場合、通院中である場合または過去に手術を受けた場合、事前に当社に申し出るものとします。当社は、必要に応じて医師の許可を求めることがあります。
3. **ピラティスは、痛みを我慢して行うものではありません。**レッスン中に痛みまたは違和感を感じた場合、会員は直ちにインストラクターに申し出るものとし、当社はその時点でレッスンを中止または調整します。
4. 会員が申告しなかった健康上の事由に起因して生じた事故または傷害について、当社は責任を負いません。

第18条（禁止行為）

1. 他の会員、インストラクターその他の第三者に対する迷惑行為、誹謗中傷または威圧的な言動
2. 当社の許可なく行う撮影、録音および録画
3. 営業、勧誘、宗教活動、政治活動その他これらに類する行為
4. 施設、設備または備品の損壊、汚損または無断の持ち出し
5. 飲酒後の利用、および体調不良を隠しての利用
6. 会員資格の第三者への貸与または譲渡
7. 反社会的勢力に該当し、または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有する行為
8. 法令または本規約に違反する行為
9. その他、当社が当スタジオの運営上不適切と判断する行為

第19条（会員資格の取消し）

1. 会員が次のいずれかに該当する場合、当社は、催告することなく会員資格を取り消すことができます。
   (1) 第4条の会員資格を満たさなくなったとき／(2) 第18条の禁止行為を行ったとき／(3) 入会申込みにおいて虚偽の申告をしたとき／(4) 第9条第7項に該当したとき
2. 前項により会員資格を取り消された場合、会員は、お支払い済みの入会金および月会費の返還を求めることができません。

第20条（免責）

1. **当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き**、会員が当スタジオの利用に関連して被った損害について責任を負いません。
2. 当社は、会員が施設内に持ち込んだ物品の紛失、盗難または損壊について、**当社の故意または重大な過失による場合を除き**、責任を負いません。貴重品は会員ご自身で管理してください。
3. 前2項にかかわらず、当社が損害賠償責任を負う場合、その範囲は、当該会員が当社に支払った直近12か月分の月会費の総額を上限とします。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。
4. 天災、感染症の流行、法令に基づく要請、停電、設備の故障その他当社の責めに帰することのできない事由により、当スタジオの全部または一部を休業した場合の月会費の取扱いは、当社が別に定めます。

第21条（個人情報の取扱い）

当社は、会員の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱います。

第22条（規約の変更）

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、民法第548条の4の規定に基づき、本規約を変更することができます。
   (1) 変更が会員の一般の利益に適合するとき／(2) 変更が契約の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的なものであるとき
2. 本規約を変更する場合、当社は、変更後の内容および効力発生日を、**効力発生日の1か月前まで**に、当スタジオのウェブサイトへの掲示その他相当な方法により周知します。
3. 前項の周知後、効力発生日以後に会員が当スタジオを利用したときは、変更後の本規約に同意したものとみなします。

第23条（準拠法および管轄）

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約または当スタジオの利用に関して当社と会員との間に紛争が生じた場合、**さいたま地方裁判所**を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2026年10月15日